

グループホーム 聖母 ご利用までの流れ

- 【入所条件】
- ①ご利用者が新宿区民
 - ②認知症の診断
 - ③要支援2または要介護1～5の認定があり、基本的には歩行のできる方

利用のお申し込み

聖母ホーム所定の『申込書』をご記載の上、「認知症」であることが確認できる『診療情報提供書』を当ホームへFAXにてご送付お願い致します。

FAX：03-3950-4130

面接の調整及び実施

申し込み待機者の中から、入所判定の面接の連絡をいたします。
面接は、日程時間調整のもと生活の場である『グループホーム 聖母』に直接ご来所頂き、聞き取り調査を行います。申し込みをいただいてから、3か月以上経過されている方に関しては、直近の『診療情報提供書』をお願い致します。

グループホーム 聖母入所検討委員会の実施

グループホーム 聖母の『申込書』、『面接の聞き取り調査』、『診療情報提供書』等に基づき、施設内の入所検討委員会で受け入れの可否について検討いたします。

入所者の決定及び入所

お部屋が空いた場合、入所受け入れかとなった方の中から順に、入所の意思確認を行い、入所者を決定します。入所当日には、利用の契約を行いますので、ご家族様も一緒にお越しください。